

一般 県道	清 和 砥 用 線	上益城郡矢部町大字菅字添原 同 所 2275 番 3 地先から 字南川内 1289 番 3 地先まで	前	4.0 ～ 24.0	1,270.0	単 道 改
			後	8.6 ～ 78.0	1,173.0	
				4.8 ～ 38.3	1,252.0	
"	越 小 場 湯 浦 線	葦北郡芦北町大字古石字椎木山 同 所 大字高岡字藪内 414 番 9 地先から 369 番 2 地先まで	前	4.0 ～ 25.7	702.6	緊 道 整
			後	11.7 ～ 38.2	704.5	
"	球 磨 田 浦 線	葦北郡芦北町大字吉尾字尾崎 同 所 同 字 873 番 1 地先から 870 番 1 地先まで	前	4.2 ～ 4.7	63.0	工 事 用 迂 回 路
			後	4.7 ～ 10.3	63.0	
"	坂 瀬 川 御 領 線	天草郡五和町大字御領字岩宗 同 所 字重ノ丸 2577 番 2 地先から 2178 番 1 地先まで	前	5.0 ～ 16.2	187.0	緊 道 整
			後	5.5 ～ 23.6	187.0	

2 区域変更する期日 平成15年1月24日

熊本県告示第55号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成15年1月24日から60日間、熊本県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成15年1月24日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 す る 区 間	延 長 (メートル)	備 考
主要地方道	本渡苓北線	本渡市船之尾町 同 所 328 番 8 地先から 297 番 1 地先まで	180.0	緊 道 整

2 供用開始する期日 平成15年1月24日

熊本県告示第56号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成15年1月24日から60日間、熊本県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成15年1月24日

熊本県知事 潮 谷 義 子